



SBテクノロジーがサイバートラスト<4498>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのサイバートラスト<4498>について、SBテクノロジーが4月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資として保有」によるもの。

報告書によると、SBテクノロジーのサイバートラスト株式保有比率は、59.65%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年4月15日。